

(様式2)新規評価シート

建設部 砂防課

| | | | | | | | | | | |
|--------------|------------------------------|--|---------|--|-----------|----------|------|---------|------|--------|
| 事業名 | | 火山砂防 | | 路河川名等 | 白川 | | | | | |
| 事業毎の通番 | | 1 | 市町村名 | 木曾町 | 箇所名(ふりがな) | 白川(しらかわ) | | | | |
| 事業概要 | 事業目的 | 白川は、御嶽山に源を発する一級河川であり、上流域は急峻な地形と呈しており、また火山噴出物が厚く堆積していることから、豪雨時に土石流の発生が懸念されている。このため、過去より砂防設備の整備を行ってきたが、H26.9.27の御嶽山噴火に伴い、火山灰が不安定土塊として流域に堆積し、豪雨による土石流発生による土砂災害の危険性が高まっている状況となっている。このため、砂防堰堤を設置し、緊急輸送路である(主)開田三岳福島線の安全確保および民生の安定を図りたい。 | | | | | | | | |
| | しあわせ信州創造プランにおける位置付け | 4-1 地域防災力の向上(災害に強い地域づくり) | | 事業実施の根拠法令等 | 砂防法 | | | | | |
| | 関連する事業、計画等 | | | | | | | | | |
| | 保全対象・範囲 受益対象・範囲 | 人家10戸、(主)開田三岳福島線(緊急輸送路) | | | | | | | | |
| | 着手年度 | 平成28年度 | 事業期間 | 5年間 | 事業費(千円) | 財源内訳(千円) | | | | |
| | 完成年度(見込み) | 平成32年度 | 費用対効果 | 4.2 | 国庫 | 137,500 | その他 | 101,250 | 一般財源 | 11,250 |
| | 全体事業内容(主な工種) | 砂防堰堤工1基 | | | 250,000 | | | | | |
| 年度事業内容(主な工種) | 用地測量 一式、用地補償 一式 工事用道路工 一式 | | | 10,000 | 5,500 | 4,050 | 450 | | | |
| 事業効果 | 直接的効果(定量的・定性的) | 土石流から人家10戸、(主)開田三岳福島線を保全 | | | | | | | | |
| | 間接的効果(定量的・定性的) | | | | | | | | | |
| 評価の視点 | 必要性 | 【保全対象人家戸数】 10戸 【保全対象公共施設】 (主)開田三岳福島線 【要配慮者利用施設】 なし 【避難場所】 (主)開田三岳福島線(緊急輸送路) | | | | | | | 評価 | B |
| | 重要性 | 【災害履歴】 H26.9.27御嶽山噴火 【交通影響】 (主)開田三岳福島線(緊急輸送路) 【位置付け】 地域防災計画に位置付けあり(緊急輸送路) | | | | | | | 評価 | A |
| | 効率性 | 【費用対効果】 4.2 【早期効果発現】 事業期間:5年間 【工法等比較検討】 H26砂防計画検討業務実施 【総合調整】 関係機関(林野庁)と調整済 | | | | | | | 評価 | A |
| | 緊急性 | 【地形地質】 地質が脆弱かつ火山灰堆積 【流域植生】 上流域無林地 【平均河床勾配・土砂整備率】 勾配1.6° 整備率37% 【危険地区】 指定なし(土砂法に基づく基礎調査対象外) | | | | | | | 評価 | B |
| | 計画熟度 | 【情報共有】 関係者を中心に周知 【地域要望】 積極的な取り組みがある 【合意形成】 事業目的については合意形成が図られている 【住民参加】 住民参加型の事業 | | | | | | | 評価 | A |
| | 部意見 | 当該溪流は、H26.9御嶽山噴火に伴う降灰等により、不安定土砂が多く堆積しており、速やかな土砂災害対策が必要である。 | 行政改革課意見 | 平成26年の御嶽山噴火により上流域に火山噴出物が不安定土砂として堆積している。保全対象が人家、緊急輸送路である県道があることから、重要性が高い。 | 評価結果 | ○ | 総合評価 | B | | |

| | | | | |
|----------|----------------------|--|-------------|---|
| 事業概要説明図表 | 【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意) | | | |
| | 【整備の必要性がわかる状況写真等】 | | | |
| 事業周辺環境 | ①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景 | 御嶽山では、昭和54年の噴火や昭和59年の長野県西部地震に伴う御嶽崩れ等、過去より大きな災害が発生しており、それらの契機として砂防事業を進めてきたが、平成26年9月27日に発生した御嶽山の噴火により、降灰が山麓に堆積し、降灰の影響による土砂災害に懸念が高まっている状況にある。そのため、砂防事業による早期対策が必要となっている。 | | |
| | ②地域からの要望経緯及び地域の関わり | 白川流域では、平成26年9月の噴火により、約71,000m3の火山灰が堆積しており、大雨時には川が白濁化する現象が見られることから、砂防事業による早期対策が望まれている。 | | |
| | ③事業説明等の経緯 | 平成26年9月27日の御嶽山噴火を契機に関係機関に対して砂防事業について説明を実施している。 | | |
| | ④他事業・プロジェクトとの整合、関連 | 上流域は国有林となっており、林野庁による直轄治山事業が進められている。 | | |
| | ⑤自然環境・生活環境への影響と配慮 | 周辺環境への影響を極力抑えることを念頭におき、設計を進める予定である。また、御嶽山山麓は「御嶽山県立公園」に指定されていることから関係機関と調整を図りながら事業を進める予定である。 | | |
| | ⑥地域活性化への影響と配慮 | 御嶽山噴火に伴う風評被害により観光客が減少しており、早期に安全度を高めるための事業を実施し、災害からの復興、地域の活性化を図る必要がある。 | | |
| | ⑦その他 | 事業予定地は砂防指定地である。 | 事業代表地点の緯度経度 | 北緯:N 35° 51' 50.82" 東経:E 137° 35' 43.57" |